

「令和8年度小泉八雲朗読のしらべ」業務委託 公募型プロポーザル実施要項

1. 業務内容

「令和8年度小泉八雲朗読のしらべ」業務委託

2. 目的・概要

松江市出身の俳優・佐野史郎氏とミュージシャン・山本恭司氏による朗読と音楽の独創的なイベント。2007年度（平成19年度）から始まり、2026年度で20年目となる。

（第1部）小泉凡氏の講演

（第2部）佐野史郎氏、山本恭司氏による音楽を交えた朗読パフォーマンス

3. 委託契約期間

契約締結日の翌日から令和8年10月29日(金)まで

4. 委託提案上限額

提案上限額は、3,200,000円(消費税及び地方消費税を含む)とする。

5. 委託業務内容

業務内容については、以下の4項目を実施することとする。

- (1)会場設営・撤去業務
- (2)公演運営業務
- (3)チケット販売業務(前売り券、当日券)
- (4)特記事項

6. 開催日時、会場

日時:2026年9月12日(土) 開場18時30分 開演19時00分

会場:美保神社(島根県松江市美保関町美保関608)

7. 業務内容詳細

(1)会場設営・撤去業務について

①スケジュール

・別紙:スケジュールを参考に、当日中に完了する設営・撤去を計画すること。

なお、拝殿内で行われる舞・祈祷の時間は、音出し禁止等の制限はあるが、可能な範囲で準備を進めることができる。

②設営

- ・別紙:会場使用図を参考に設営を計画すること。

観客席 晴天170席(前売り券120席+当日券50席)

雨天120席(前売り券120席)※テントを設置し、テント内に椅子を配置

受付・総合案内、スタッフ控室 テント、長机、椅子、受付用の備品等

ステージ 照明・音響の必要機材他、演者椅子、譜面台、台本・機材の置き台等

※別紙:参考資料(令和6年度来待ストーン開催時の持ち込み機材)

ステージ以外にも必要とする箇所にスピーカー等を配置すること。

照明・音響運営 照明・音響の必要機材他、長机、椅子等

- ・熱中症対策として、飲料配布やスポットクーラー等の計画を立てること。
- ・開場時間までは一般の参拝客の出入りがあるため、安全に十分配慮すること。
- ・会場までの順路の照明が少ないため、安全の確保できる照明計画とすること。

③撤去

- ・設営前の状態に戻し、必要に応じて清掃すること。

(2)公演運営業務について

①事前業務

- ・運営マニュアル、スタッフ証を30セット用意すること。

②リハーサル運営

- ・別紙:スケジュール記載のリハーサル時間に、演者と照明・音響の調整を行うこと。

脚本については佐野氏が作成し、事前に共有する。※7月中旬～下旬予定

③運営スタッフの手配

- ・会場設営・撤去、音響・照明運営、受付・総合案内等に必要な人員を手配すること。
- ・開場時間より参拝客の立入を制限するため、神社入り口付近に警備員を配置すること。

④受付・総合案内運営

- ・開場時のチケット確認を行うこと。
- ・(晴天時)当日券販売を行うこと。

⑤本番運営

- ・進行にあわせ、会場の音響・照明等のステージ運営を行うこと。

⑤公演中止について

- ・荒天による公演開催可否については、予報を参考に協議し、主催者が判断する。
- ・中止の場合、それまでの業務に応じた費用を支払うが、その額については協議の上で決定する。
- ・中止決定の場合は主催者が松江市HP・SNSで発信するが、チケット購入者に個別に中止案内ができる仕組みがあるとなお良い。

⑥報告書の作成

・業務完了後に、下記のことを提出すること。

実施報告書 2部（写真付き）

(3)チケット販売業務(前売り券、当日券)について

①前売り券

・全席(120席)指定とする。

・金額:一般5,000円、中学生以下3,000円 ※未就学児入場不可

②当日券(晴天時のみ)

・全席(50席)指定とする。

・精算は現金対応とすること。

・金額:一般5,500円、中学生以下3,500円 ※未就学児入場不可

③前売り券購入方法

・WEB予約・決済(もしくはコンビニ決済)とすること。

④中止時の払い戻しについて

・雨天中止による払戻し対応可能な予約・決済システムとすること。

・払戻し業務は、委託業務内容に含めるものとする。

(4)特記事項について

①業務委託にあたり、以下を求める。

・音楽、朗読のステージパフォーマンスについて、十分な知識と経験を持ったうえで本業務を実施できること。

・本業務を実施するために作成した資料に関する著作権等の一切の権利は発注者に帰属すること。

②演者の対応について

・以下の関係者の移動、宿泊、飲食、報酬支払いの手配については、委託業務内容に含めない。

演者)佐野史郎氏、山本恭司氏、小泉凡氏

関係者)小泉祥子氏、西川徹氏(山本氏スタッフ)、佐野氏随同行マネージャー

・その他、上記事項に定めのない事項については、別途、発注者と協議の上決定すること。

7. 応募資格

(1)令和8・9・10年松江市競争入札参加資格を有していること。

(2)松江市内に本社、支店または営業所等を有していること。

(3)松江市による指名停止を受けていないこと。

(4)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再

生法(平成11年法律第225号)に基づく再生開始手続き開始の申立てがなされていないこと。

- (6)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は第2条第6号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。

8. 再委託について

本事業の全部を第三者に委任し、または請け負わせてはならない。

※発注者との協議により、発注者が本事業の一部について委託することを承諾した場合はこの限りではない。なお、再委託先の行為については、受託者がすべての責任を負うものとする。

9. 選定スケジュール(※予定)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| (1)実施要項等の提示 | 令和8年6月12日(金) |
| (2)質問書の提出期限(提案者) | 令和8年6月19日(金)17時まで(必着) |
| (3)質問書に対する回答期限(発注者) | 令和8年6月23日(火) |
| (4)参加意思表明書提出期限 | 令和8年6月25日(木)17時まで(必着) |
| (5)企画提案書の提出期限 | 令和8年6月26日(金)17時まで(必着) |
| (6)プレゼンテーション実施 | 令和8年7月2日(木) |
- ※プレゼンテーションの時間については後日、通知します。
- | | |
|-----------------|--------------|
| (7)選定結果通知(内定通知) | 令和8年7月7日(火) |
| (8)契約予定日 | 令和8年7月10日(金) |

10. 質疑応答

質疑がある場合は、以下のとおり質問書を提出すること。

- (1)提出書類

・質問書(様式1) **【提出部数:1部】**

- (2)提出期限:令和8年6月19日(金)17時まで(必着)
- (3)提出先:小泉八雲朗読のしらべ実行委員会事務局(松江市文化振興課内)
- (4)提出方法:メール
- (5)企画提案書の具体的な記載内容及び、評価基準に関する質問については受け付けません。また、質問を行った者の名称は公表しません。
- (6)回答期限:令和8年6月23日(火) 質問と回答は松江市HPに掲載する。

11. 参加申し込み

(1)提出書類:

- ・参加意思表明書(様式2)
- ・誓約書(様式3)

(2)提出期限:令和8年6月25日(木)17時まで(必着)

(3)提出先:小泉八雲朗読のしらべ実行委員会事務局(松江市文化振興課内)

(4)提出方法:メール

12. 企画提案書ほか必要書類の提出

参加意思表明書を提出した者は、企画提案書等を次のとおり提出すること。

企画提案書は10枚以内とすること。

(1)提出書類

- ・募集申込書(様式4)
- ・事業者概要(様式5)
- ・企画提案書(様式6)

※企画提案書は任意様式も可能とする。

- ・業務実施体制(様式7)
- ・見積書(様式8)

(2)提出期限:令和8年6月26日(金)17時まで(必着)

(3)提出先:小泉八雲朗読のしらべ実行委員会事務局(松江市文化振興課内)

(4)提出方法:メール

13. 企画提案に関するプレゼンテーション

提出された企画提案書の内容について、次のとおり提案者のプレゼンテーションを実施する。

(1)実施日(予定) 令和8年7月2日(木)

(2)出席者 1社3名以内とする。

(3)その他

- ①プレゼンテーションは、企画提案書の受付順で実施する。
- ②プレゼンテーションは、提出書類を使用して実施することとする。PowerPoint 等を使用する場合は、必要な機材を参加者で準備すること。
- ③プレゼンテーションの時間は15分以内とする。
- ④プレゼンテーションに参加しなかった提案者は失格とする。

14. 事業者の選定・審査・契約

(1) 選考方法と優先交渉権者の決定

- ① 実行委員会による審査委員会において、プロポーザル参加事業者からの企画提案等を審査し、以下の審査内容により合計点数の最高得点を得たものを本業務の第一優先交渉権者として選定する。次点は第二優先交渉権者とする。
- ② 評価点が同点の場合は、審査委員会の各委員の合議により決定するものとする。
- ③ 評価点が満点(100点)の6割(60点)に満たない場合は、優先交渉権者として選定しない。

(2) 審査内容

- | | |
|--------|----------|
| ① 企画方針 | 【配点:15点】 |
| ② 企画内容 | 【配点:20点】 |
| ③ 運営体制 | 【配点:30点】 |
| ⑤ 実績等 | 【配点:30点】 |
| ⑥ 価格 | 【配点: 5点】 |

(3) 審査結果

- ① 審査結果については、企画提案書の提出者全員にメールで通知する。
- ② 松江市ホームページにて、審査基準、参加者、結果等を公表する。

(4) 契約

発注者と第一優先交渉権者は委託契約の締結に向けた協議を行い、契約内容について合意した場合は、契約を締結する。契約内容については、本要項及び第一優先交渉権者の提案書の内容を踏襲するものとするが、やむを得ず契約内容を変更する場合は、契約時において発注者と第一優先交渉権者が協議・調整のうえ、内容を決定する。

なお、発注者が第一優先交渉権者と協議し、合意しなかった場合は、第二優先交渉権者と協議を行う。

15. 個人情報

受託者は、業務期間はもとより期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。

16. その他の留意事項

- (1) 本プロポーザルへの参加に係る一切の経費は参加者の負担とし、提出書類は返却しない。
- (2) 書類に虚偽の記載があった参加者に対しては、指名停止措置等を行うことがある。
- (3) 提案書は1者1点に限る。また、提出後の資料の追加または修正等は認めない。
- (4) 提出書類は優先交渉権者選定のためにのみ使用し、他の目的には使用しない。

- (5)本事業の優先交渉権者には契約の締結にいたるまで守秘義務を求めるものとする。
- (6)内容や会場などについては、発注者と受託者が協議の上、変更する可能性があるものとする。
- (7)業務遂行にあたっては、実施体制を明示するとともに、事業統括責任者及び連絡窓口担当者を配置すること。なお、事業統括責任者及び連絡窓口担当者は受託者が担うこと。
- (8)本要項に定めのない事項については、別途協議の上決定する。

17. 応募及び問い合わせ先

島根県松江市末次町 86 番地 松江市役所 3 階 文化振興課内

小泉八雲朗読のしらべ実行委員会 事務局 加藤・赤木

電話:0852-55-5517・FAX:0852-55-5658

E-mail:bunka-kakari@city.matsue.lg.jp